

平成 29 年 8 月 定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成 29 年 8 月 2 日 (水)
午前 10 時 00 分～

○中島委員長

皆さんご起立ください。ただいまから平成 29 年 8 月定例教育委員会を開催いたします。よろしくをお願いします。

教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は議案 6 件、報告事項 9 件、計 15 件となっております。ご審議の程、よろしくお願い致します。

2 一般報告及び議案の概要説明

○中島委員長

教育長から一般報告と議案の概要説明をお願いします。

○山本教育長

一般報告から始めさせていただきます。夏休みが始まり、教育界も割と落ち着いた状況になってきており、この機会を利用して研修等の色々な行事を行っているところです。委員の皆様にも様々な行事等にご出席をいただき、感謝申し上げます。

7 月 18 日には、島根大学の教育学部と県教育委員会事務局との意見交換を実施しました。鳥取大学に教員養成課程が無くなってから 15 年が経過しており、山陰地方の教員養成は島根大学に負う部分が大い中、しっかりと取り組んでいくためにも、毎年何らかの形で意見交換をしているものです。これまで実施していた筑波に長期間教員を派遣するリーダー研修について、長期間にわたり自宅を不在にすること等によりなかなか行けない状況があるのですが、島根大学でその縮小版のような形で取り組んでいる研修があり、本年度から鳥取県の教員も参加させていただくようにしたことについての内容の意見交換や、島根大学を卒業して鳥取県の教員となった後のフォロー体制のようなことをしっかりと出来ないかということについての意見交換をしたところです。引き続き、しっかりと連携を取って参りたいと思っております。

7 月 20 日には、来年度の国の予算等にかかる要望等を行って参りました。知事に文部科学省事務次官に会っていただいて要望を行ったのですが、学校の施設設備について、耐震改修は大体のめどが立った現在、市町村を含めてテーマとして上がっている空調の整備、トイレの洋式化といった設備の整備にしっかりと対応できる予算枠を確保してほしいということを要望しました。他にも、定数に関して、特に鳥取県で先行して実施している少人数学級について、ぜひともこれを制度化し、国の方からもしっかりとフォローしていただきたいということや、教職員の多忙化の解消に向けて、鳥取県としてしっかりと取り組んでいく中、公務の支援システムの導入等において財政支援をお願いしたいということについて、担当部局長に対して要望を行いました。

7月22日には、県立美術館についての説明会を開催しました。これは議会の附帯意見を踏まえ、候補となった市町への説明の一環として、文化団体や以前の計画地であった桂見地区の代表の方々への説明を一通り実施したことを受け、これまで直接の対象にして説明会を開催していなかった東部の鳥取市民の方々を対象とした説明会を開催したというものです。文化関係の団体や商工関係の団体の方々を中心に25名の方に参加していただき、これまでの経緯、今後の整備をどうするかということについて、説明、報告をしました。また美術館が鳥取市に建設されないことに対してくすぶっている不満の声や、逆に博物館に美術機能を残すということについて中途半端になるのではないかという懸念の声が出されました。また、美術館の場所は決まったが内容が十分伝わって来ないという意見もあり、今後作成する計画の中でしっかりと表現するということを説明しました。引き続き、必要に応じて東部の文化団体や商工団体を対象に説明会を開催するなど対応をしていく一方で、今後の計画策定に向けて途中経過の説明等を含めて説明会を開催する等、美術館の整備に向けての盛り上げも図っていこうと考えているところです。

7月27日には、スタンフォード大学の関係者の方が来られ、今年度で2回目の実施となる、スタンフォード in 鳥取という遠隔授業の開講式がありました。今年は、プログラムに直接携わられ、講師の手配や実際の授業のプログラムを組まれたエドマン先生に来ていただきました。昨年度の参加者は36名でしたが、今年度は大きく減少して12名でスタートします。昨年度は参加者の英語の実力にかなり幅があり、授業の組み立て等、難しいところがあったという課題がありましたが、今年度はそうしたところへの対応を求めつつ、一段と充実した内容にさせていただくようお願いしております。実際の講座の開始は9月からですので、引き続き追加募集等も実施しながら進めていきたいと思っております。昨年度の受講生のアンケートによると、直接アメリカの講師の方々の授業を受けられ、実際に英語で質問等も出来るようになっていき、手応えを感じている生徒が多いようでした。一方で、ついていくのが難しいと感じた生徒もいたようですので、その辺りが今後の課題だと考えております。

7月28日から月末にかけて、全国高等学校総合体育大会と、全国高等学校総合文化祭が開催され、それぞれ委員の皆様方にもご参加をいただきました。体育大会は山形県を中心とした南東北の3県で、文化祭は宮城県を中心に開催されました。体育大会では早速、自転車のポイントレースで倉吉西高チームが3位に入賞するなど活躍しているところですが、それぞれの会場で高校生が中心となってしっかりとおもてなしをされる等、裏方の活躍も目を引いたところでした。これまでの状況は以上です。

本日は、6件の議題をお願いしております。議案第1号は、鳥取県立博物館協議会委員の任命について、委員の辞任等に伴い、委員の改選等を行おうとするものです。議案第2号は、平成28年度教育行政の点検及び評価について、県の教育振興基本計画に基づき昨年度実施した各種教育施策事業について、評価を行うものです。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条で、点検評価したものを県議会に提出し、公表することとされており、それに基づき実施するものです。議案第3号から第5号にかけては県立学校の生徒募集等に係るものです。議案第3号は、鳥取県立学校管理規則を一部改正するもので、平成26年度に学級定員減を決定したものの学年進行分と、平成28年の12月に決定した鳥取工業高校の理数工学科の募集停止に伴う収容定員の改定を行おうとするものです。議案第4号は、平成31年から37年の高校のあり方の基本方針の中にも盛り込まれている、単位制の活用についてのもので、新たに倉吉東高校、米子東高校の普通科において単位制による運営を行うことについての規則の改正を行おうとするものです。議案第5号は、議案第3号の改正を踏まえ、来年度の募集生徒数について決定しようとするものです。議案第6号は、鳥取県文化財保護審議会への諮問ということで、無形民俗文化財1

件について、文化財保護審議会への諮問を行おうとするものです。ご審議の程、よろしくお願ひします。

3 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

では、議題に入ります。本日の署名委員は、若原委員と鱸委員にお願いします。

第1号についてですが、人事に関する案件ですので非公開で行うこととしたいのですが、よろしいでしょうか。（賛同の声）

では、非公開で行うこととします。議案の関係課長以外の方は席を外してください。

【非公開】

議案第1号 鳥取県立博物館協議会委員の任命について

【公開】

議案第2号 平成28年度教育行政の点検及び評価について

○中島委員長

では、議案第2号について、説明をお願いします。

○島田教育総務課参事

議案第2号、平成28年度教育行政の点検及び評価について、議決を求めるものです。点検及び評価の案を配布しておりますが、全部で170頁近くありますので、最後に参考資料として配付した資料に基づいてご説明したいと思います。

先程教育長からも説明がありましたように、教育行政の点検及び評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の執行状況について点検及び評価を行うことが義務づけられているもので、鳥取県教育振興基本計画に定める政策目標について、定められた政策項目ごとに、平成28年度の取組状況について点検及び評価を実施いたしました。評価に際しては、それぞれの取組状況、数値目標に対しての実績等を加味した上で、取組全体を評価しております。また、点検及び評価の客観性を確保するために、鳥取県教育審議会委員から取組状況や点検評価に係る意見を聞き、これを反映しております。

点検及び評価の概要についてですが、全部で84個の項目があり、このうち約1割にあたる9項目がA評価（予定以上）、約8割にあたる68項目がB評価（予定どおり）となっており、全体の9割強が予定どおり以上の評価で、教育行政に係る取組状況は概ね計画どおりに進捗していると考えているところです。一方で、7項目がC評価（やや遅れ）となっており、この項目については今後、課題として重点的に取り組んでいくこととしたいと考えているところです。一番悪い評価であるD評価（大幅遅れ）となった項目はありませんでした。

まずは、A評価とした主な項目とその評価理由を挙げさせていただきます。「図書館機能の充実」については、県立図書館と県内図書館ネットワークが「L o Y 2 0 1 6 ライブラリアンシップ賞」を受賞したことなどに基づきA評価としました。「キャリア教育と移行支援の充実」につ

いては、特別支援学校高等部卒業生の就職率が継続的に向上していること、県教育委員会における障がい者雇用率が全国教育委員会で1位であること等に基づきA評価としました。「文化芸術に触れ豊かな感性を育てる機会の確保」については、指標としている小中の児童生徒の文化芸術に触れる機会を持った割合が、平成30年度に100%とするという目標に対し、平成26年度から3年連続で100%であるということに基づきA評価としました。「文化財保護の推進」については、県指定文化財の新規指定件数が、5ヶ年で15件という目標を3ヶ年経過した時点で既に超えていること、昨年度「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」が日本遺産に認定されたこと等に基づき評価としました。「文化遺産の再発見・磨き上げ」については青谷横木遺跡の古代女子群像の板絵の発見などに基づきA評価としました。

一方で、C評価とした主な項目と評価理由を挙げさせていただきます。「基礎学力の確実な定着と更なる伸長」については、平成28年度の全国学力・学習状況調査では小学校の算数が若干下回ったものの概ね全国平均を上回っている状況なのですが、指標として定めている小学校の上位層の割合が全国平均以下となり、中学校で記述式問題の無解答率が全国平均以上となったものの割合が上昇しているなど、悪化していることに基づきC評価としました。今後、主体的・対話的で深い学びや言語活動の充実を進めていきたいと考えているところです。「不登校ゼロへの取組」については、指標としている不登校出現率が、中学校、高校では全国平均を下回っている一方、小学校で全国平均より高い状況が続いているのに加え、小中学校において基準としている平成24年度の数字よりも上回っていることに基づきC評価としました。今後、学校全体での取組の促進、教職員の対応スキルアップ、スクールソーシャルワーカーの配置促進などを進めていきたいと考えているところです。「子どもの体力・運動能力の向上」については、全国体力・運動能力調査の結果において、鳥取県は全国平均よりも高い数値となっているのですが、教育振興計画において全国平均よりも高い目標を定めているため、その目標と比較するとA、B判定の割合が低い状態が続いており、小学校において数値が低下している傾向にあることに基づき、C評価としました。特に柔軟性が低い傾向にあることから、「毎月17日は柔軟の日」の取り組み等を引き続き進めていきたいと考えているところです。「教職員の過重負担の軽減」については、平成28年9月に実施した実態調査では、時間外勤務が月80時間超となっている教職員の割合は全国平均よりも低かったのですが、結果を見ると月100時間を超える教職員が小中学校で合わせて143名いるなど、過重負担・多忙の解消に向けた取り組みの効果が出ているとは言えないという状況に基づきC評価としました。特に月80時間超の時間外勤務の速やかな解消を市町村と共通の目標として、昨年度末に新たに設置したカイゼン活動推進検討会において学校業務の削減効率化を検討するなど、対策を検討し、実施していくことを考えています。「教職員の資質向上や指導力、授業力の向上」については、平成32年度に新学習指導要領が完全実施となりますが、この中での教員の英語力に課題があることに基づきC評価としました。今後は、小学校全教員を対象とした研修の実施、中高の英検準1級の資格未取得者に対する英語力向上研修の実施に加え、今年度から教員採用試験において、英検準1級保有者に対する加点の実施を検討しているところです。「ICTを活用した教育の推進」については、教育のICT活用指導力調査という全国調査でのICT活用指導力を全国平均以上とすることを目標としているのに対し、数値が全国平均以下であり、低下してきているということに基づきC評価としました。今後、ICTの活用方法を教職員に広めるために、ICT機器の効果的活用についての事例紹介等により授業力の向上を図ったり、ICTに係るエキスパート教員の認定を進めたりすることを考えています。

説明は以上です。本日、議決いただけましたら、8月21日の常任委員会で報告し、その後ホームページで公表したいと考えているところです。よろしくご審議の程、お願いします。

○中島委員長

評価の内容については、これはこれでいいのではないかと思います。

C評価となった項目を見ると、いつも問題となっている項目がきれいに浮かび上がっているように思います。これを放っていると、来年も同じ結果になると感じます。どの項目も簡単な内容では無く、鳥取県だけでの問題でもないものもあるで、どう対策するかというのは難しいと思うのですが、来年に向けて施策を考えなければいけないと感じました。対策を練るために、各項目をより細かくする等、変更することはできないのでしょうか。

○島田教育総務課参事

各項目の内容は、教育進行基本計画で定めたもので、5年間は同じ内容で実施していくものとして考えております。ただ、その中で実施する具体的な内容については毎年度策定するアクションプランの中で定めますので、細かい部分は、そこで定められます。おっしゃるとおり、教育課題として考えられるものがC評価となっており、教育に関する大綱においても、同じような項目が低評価となっております。それぞれの項目について、現在も取り組みを進めているところで、来年度すぐに指標や結果が改善し、評価が改善するというのは難しい部分があるのですが、月80時間超の時間外勤務の削減に向けた実態把握等、引き続き具体的な取り組みを進めていきたいと思っております。

○佐伯委員

C評価となったのが7項目で、参考資料にはそのうち6項目が具体的に記載されているのですが、もう1つC評価となった項目があるということですね。

○島田教育総務課参事

はい、「環境教育の推進」という項目がC評価となっております。鳥取県版環境管理システムⅢ種の小中学校での取得率が目標にだいぶ届いていないということに基づきC評価としたのですが、主な項目として取り上げるには規模が小さい思い、参考資料には記載をしなかったというものです。

○鱸委員

37頁の中央に、「生徒が行きたい英語に触れる機会を提供した」という文章がありますが、「…生きた英語に…」が正しいのではないのでしょうか。

○島田教育総務課参事

ご指摘のとおり、誤植です。「生きた英語」という記載が正しいです。議案を修正いたします。

○中島委員

それでは、修正の上で、原案どおり決定いたします。

詳細の対応については、また来年度のアクションプランの中で検討していきましょう。

議案第5号 平成30年度鳥取県立高等学校募集生徒数について

○中島委員長

では、議案第3号と第5号が、高校に関する内容で関連しますので、まとめて説明をお願いします。

○徳田高等学校課長

まずは、議案第5号、平成30年度鳥取県立高等学校募集生徒数について、提案させていただきます。平成25年度に作成した基本計画に基づき、平成28年度に鳥取西高の1学級減、智頭農林高校の学科改編、倉吉総合産業高校の情報学科の募集停止を実施し、平成30年度には鳥取工業高校の理数工学科の募集停止を実施することとしてきております。

第5号議案は平成30年度の募集生徒数を決定するもので、平成30年度に実施する鳥取工業高校の理数工学科の募集停止を反映し、全日制課程での募集を昨年度からの38人減の4,026人とするものです。定時制課程には変更はありません。説明は以上です。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

議案第3号は、先ほど説明のあった高校の学科改編等に伴う全体の収容定員の変更に伴い、県立学校管理規則の一部改正を実施するものです。収容定員には過去3年分の学科改編が影響してきますので、規則を一部改正し、平成28年度から平成30年度に改編のあった鳥取西高校、鳥取工業高校、智頭農林高校、倉吉総合産業高校の収容定員の改正を行うものです。説明は以上です。

○中島委員長

これは、これまでに実施した改編の結果、数字の部分の事務的な整理を行うものなので、問題ないですね。原案のとおりでよろしいでしょうか。（賛同の声）

では、議案第3号、第5号について、原案どおり決定いたします。

議案第4号 鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正について

○中島委員長

議案第4号の説明をお願いします。

○徳田高等学校課長

議案第4号、鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正について、説明いたします。倉吉東高校及び米子東高校の全日制課程普通学科普通科において、単位制を導入するべく、単位制による課程を実施する学校の一覧にこの2校を追加するものです。施行期日を平成30年4月1日としており、経過措置として、平成30年度からの入学生に適用するもので、それ以前の入学生には適用しない旨を記載しております。参考資料を配布しておりますが、そこにも規則改正の趣旨・目的を記載しております。昨年3月に策定した今後の県立高校の在り方に関する基本方針の中で、生徒が自らデザインした学習を可能にするため、多様な科目の選択が可能となる「単位制高校」への以降をより一層進めてい

く方針を明記しておりますが、昨年度から各学校と協議を重ね、平成30年度から、提案している2校において単位制としていきます。ご審議の程、お願いします。

○鱸委員

この改正の内容は、中学校にはすでに十分に説明はされているのでしょうか。
そこで、生徒や保護者はしっかりと理解されているのでしょうか。

○徳田高等学校課長

中学校に対しては、生徒や保護者に対して学校説明会を実施し、担当者が説明をしております。単位制となっても、必修となる科目は変わらず、また実際には2年生になる時に単位制に変わりますので、今後も、合格者説明会での説明、1年生の時のガイダンス等、それぞれの機会ですっきりと生徒、保護者に説明する機会を設けることができると考えていますので、その機会ですっきりと説明されると思っております。

○中島委員長

よろしいでしょうか。（賛同の声）。
では、議案第4号は、原案のとおり決定いたします。

議案第6号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

○中島委員長

続いて、6号をお願いします。

○片山文化財課長

議案第6号は、無形民俗文化財として琴浦町の「逢東盆踊り」について、県文化財指定に向けて文化財保護審議会に諮問しようとするものです。逢東の地区は、現在も港がありますが、江戸時代には藩倉が置かれ、港として栄えた町でした。ここでの盆踊りは現在5種類の踊りが行われているということで、京都の伏見から伝わった「大文字茶屋踊り」、隠岐の島の西郷から伝わった「西郷踊り」、伊勢参りに行った人たちが持ち帰った「伊勢音頭」、仇討ち物を仕組んだ「志賀団七踊り」、サイコロ賭博の振りを取り入れた「丁半踊り」の5種類が残っております。色々な地域との文化交流が盛んに行われたことを示す踊りが伝わっており、貴重な無形民俗文化財であるということで、県文化財に指定することを諮問したいというものです。

○中島委員長

無形民俗文化財に指定されると、どういうことが行われるのでしょうか。

○片山文化財課長

指定されると、一つには財政的な支援が行われることとなります。例えば、後継者育成のための講習や、道具の補修に対して県から助成が行われるようになります。

○中島委員長

かつて7種あったものが、現在5種になっているとのことですが、この5種はしっかりと伝承が行われているのでしょうか。

○片山文化財課長

はい。昭和の初めごろまでは、7種の踊りがあったようですが、戦争で一旦途絶えてしまい、昭和28年ごろから覚えておられた方が思い出されて復活したという経緯があるのですが、減ってしまった2種については覚えておられる方がいなかったため、途絶えてしまったようです。

○若原委員

盆踊りは今でも各地に残っていると思うのですが、それが無形民俗文化財に指定される条件は何かあるのでしょうか。

○片山文化財課長

調査の結果、ある程度年数を経ており、古い時代から脈々と伝わっているということが明らかになっていることと、今後も伝わっていく、保存会のような体制があること等が条件となります。現在、県内では盆踊りはこの他に9件が県指定を受けております。

○若原委員

なるほど、わかりました。戦後に盆踊りが盛んだった時期があり、その後廃れていき、そしてまた最近復活するような動きが各地にあるようなのですが、覚えておられる方が少なく記憶があやふやで、そもそも右回りか左回りかさえも分からなくなったと言う話も聞いたことがあります。

○中島委員長

皆さん、ご異論ありませんか。

無いようですので、原案のとおり決定といたします。

(2) 報告事項

○中島委員長

それでは、報告事項に移ります。報告事項アからオまで説明をお願いします。

報告事項ア 平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

○足羽参事監兼教育人材開発課長

報告事項ア、7月15日、16日に行われました今年度の教員採用候補者選考試験の状況についてご報告申し上げます。志願者は752名で、当日の欠席者が38名あり、最終的に受験者は714名で、採用予定者に対する競争倍率は昨年度から若干下がった4.2倍となりました。2日間にわたって試験を実施し、私も小、中、高校、特別支援学校の全校種の会場を見て回りましたが、低倍率であると言いながらも、受験生がひたむきに目を輝かせながら真摯な姿勢で受験に臨んでおり、ぜひこの中から将来の鳥取県教育を担っていくいい人材を一人でも多く発掘してい

きたいと思っております。現在は一次試験の採点、集計、点検中で、8月30日の一次試験の結果発表日に向けて準備を進めているところです。

近年の色々な社会情勢もあり、倍率の低さは、本県のみならず全国的な動向ではありますが、何とかこうした熱意のある受験生を増加させるべく、以前ご報告しておりました高校生に対する教員の魅力についての説明会で教員の魅力を伝えていくというふうな企画も実施しており、10月には鳥取東高校で小学校、中学校の教員の魅力を中心に説明会をしていく予定ですが、そういった種まきとなる活動を拡大させるように努力を重ねてきたいと思っております。

配布資料の2頁をご覧ください。こちらは謝罪する内容で、委員の皆様には既にご連絡したのですが、7月15日に実施した専門筆記試験において、中学校教諭数学で一部問題の誤りがありました。文中の空欄に当てはまる最も適切な言葉を選択する問題において、4つの空欄に対してそれを埋める言葉のとして17の選択肢を並べていたのですが、空欄の1つに埋めて正解とするべき選択肢について、本来「成果を共有する」とするべきところを「成果を共用する」と漢字の誤りがあったために、この空欄にはまる正解が無いことになってしまいました。試験後に受験生から指摘があり、気が付いたものです。問題作成者や事務局職員で最後まで点検を重ねたにも関わらず、単純なチェックミスがありましたこととお詫び申し上げたいと思っております。この問題については、全受験者を正解として扱うこととしております。配点的な面から見ても、他にも集団討議等の試験があることから見ても、問題のミス部分が合否に直接大きな影響を与えることは無いと考えているところです。受験者に対しては、もう既に新聞報道されておりますが、8月30日の合否通知の際に、改めてこの部分についての丁寧な説明とお詫びの文を同封し、説明と謝罪をしたいと考えております。また、先ほど説明した受験倍率についても、先日の報道に出す際に、誤った倍率を出してしまっておりましたので、こちら修正をさせていただいております。試験問題の誤りについては、7月21日に開催された常任委員会で報告し、その当日の午後に記者発表をして説明をしております。以後、こうしたミスのないように、最終の校正段階で大きく問題を変更することの無いような段取りをするようにして、ミスの防止に努めたいと思っております。申し訳ございませんでした。以上です。

報告事項イ 鳥取県教職員育成協議会委員の任命について

○小林教育センター所長

報告事項イ、鳥取県教職員育成協議会委員の任命について報告いたします。鳥取県教職員育成協議会委員として、配布資料中の表にある各種団体の代表、関係大学等の代表といった方々に委員になっていただき、今後、育成協議会を進めていきたいと考えております。任期は平成29年7月12日から平成31年7月11日までの2年間となっており、こちらは手続きを進める中、委員の皆さんに委嘱をした日から2年間というものです。今後の予定については、8月3日の午後に県庁で、第1回の育成協議会を開催する予定で、その際に委員の皆さんに意見をいただくこととしております。特に、教員の資質向上に関する指標、いわゆる育成指標についてのご意見と、それを踏まえて策定する教員研修計画についてのご意見という、二本の柱についてのご意見をいただく予定です。また、協議会の内容について、とりまとめて定例教育委員会においてご報告申し上げたいと考えております。以上です。

報告事項ウ 第34回アビリンピック鳥取大会の結果について

○足立参事監兼特別教育支援課長

報告事項ウ、第34回アビリンピック鳥取大会の結果について報告いたします。アビリンピックというのは、障がいのある方が日ごろ培った技能をお互いに競い合いながら技能向上に努めるとともに、社会啓発を図る目的で実施しているものです。鳥取大会は6月29日に開催され、一般事業所の方や特別支援学校の生徒等、総勢85名の方が参加され、7種類の競技が実施されました。各特別支援学校の参加状況と結果を資料に記載しておりますが、特別支援学校の生徒もかなりの入賞があり、それぞれの競技種目で金賞から努力賞までに入賞しました。なお、金賞を獲得した選手、生徒は、栃木県で11月に開催される全国大会に出場することになっております。これに、パソコンデータ入力で金賞の白兔養護学校の生徒と、ビルクリーニングで金賞の琴の浦高等特別支援学校の生徒と、喫茶サービスで琴の浦高等特別支援学校の生徒が銀賞ながらも金賞の方の辞退により出場し、特別支援学校から合計で3名の生徒が全国大会に参加する予定となっております。

この大会に参加した生徒の感想を聞いておりますが、「母に報告したら、泣いて喜んでくれた、貴重な体験ができて良かった。」「銅賞だったが、人生初のメダルをもらえて嬉しい」といった感想を持っていました。報告は以上です。

報告事項エ 平成30年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜募集人員等について

○徳田高等学校課長

報告事項エ、平成30年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜募集人員等について、報告させていただきます。先程、来年度の高等学校の募集人員について決議いただいたところですが、それに伴い、推薦入学者選抜の人数が確定しましたので、報告させていただくものです。今年度の推薦の募集人員は、全日制課程においては昨年から28人減の676人、定時制課程においては昨年と同数の24人となっております。人数が変更になった学校は、鳥取工業高校、青谷高校、日野高校の3校です。鳥取工業高校は募集停止に伴うもので、青谷高校、日野高校の2校は選抜方針の基準内での変更を行うもので、特に問題はございません。なお、境高校については推薦の募集定員を50人としており、普通科で推薦入学者の募集人員の基準としている全体の募集定員の20%を超える人数となるのですが、進学に加えてスポーツにおいても学校を活性化させて地域貢献につなげたいという学校の特色作りに向けた方針に基づくものですので、昨年度に引き続きこれを認めていきたいと考えています。資料の後半には県外受験者の出願を認めている学校のコース・学科を記載しております。変更点として、境港総合技術高校でも新たに県外受験者の出願を認めることとしております。

報告事項オ 平成30年度全国中学校体育大会（鳥取県開催分）について

○住友体育保健課長

報告事項オ、平成30年度全国中学校体育大会の鳥取県開催分について報告させていただきます。来年、中国5県で全国の中学校の体育大会が開催されることとなっており、鳥取県においても実行委員会を設立して準備を進めているところです。本県ではサッカーとソフトボールが開催され、サッカーは鳥取市の3会場で、ソフトボールは中部1市4町の4会場で開催することとなっております。実行委員会と関係団体等で連携しながら、引き続き準備を進めていきます。説明は以上です。

○中島委員長

それでは、質問をお願いします。

報告事項アについて、小学校教諭の競争倍率が2.6倍と、けっこう低くなってきているのが気になるのですが、実際に受験生を見ていて何か感じることはありますか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

一概には言えませんが、やはり現役の受験生の方は、当然現場経験がありませんので、もしも実際に採用された場合、児童生徒への対応が本当に大丈夫なのかという心配はあります。集団討議等の場で言葉ではうまく言えても、実際に子どもと向き合ったときや色々な授業以外の業務に対する対応能力には不安を覚えるところがあります。競争倍率が高倍率であればこういった心配が起きないというわけではありませんが、やはり見ていると心配になります。学生時代、つまり教員養成の段階から、子どもたちと向き合う体験をすることは、採用の試験の場でも採用後も活かすことができますので、現在島根大学で実施されている、そういった体験の場を千時間設けるような取り組みについて、しっかりと活かしてほしいと思いますし、そのようにお願いしたところです。

○中島委員長

全国的に小学校教諭の競争倍率は下がっているのでしょうか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

はい、全国的に、小学校教諭だけでなく各校種で下がっている状況です。景気が上向きで企業が採用の人数を増やしていることや、近年「学校現場がブラックだ」ということが話題になっていることが影響している部分があると思います。ただ、新規の希望者は減っておらず、鳥取県でも新卒の出願者数、受検者数は例年と変わりませんので、熱意のある方は引き続きいらっしゃいます。だからこそ、先程も申しましたが、忙しい部分もある一方で、教員の働きがいについてももっと色々なところでPRしていきたいと思っています。

○佐伯委員

先ほどおっしゃったように、島根大学の生徒が学生の時にボランティアのように学校に来ておられたのですが、とても良かったです。学校側にとっても、子どもたちや先生方にいい刺激になりますし、学生にとっても、現場での実際の子どもの触れ合いや、先生方の日々の仕事量、行事の際の準備の様子など、一緒に自分たちも手伝いながら体験して実感でき、とても勉強になったという声も聞きました。こういった体験をした上で学校現場に入ると、体験が全く無い中で講義と教育実習だけを受けて学校現場に入るのでは、大きく違うのだらうと思いました。

○坂本委員

県外からの応募者はどれくらいの割合があったのでしょうか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

応募者数の17%が県外からの応募で、昨年比では横ばいでした。

○田中理事監兼博物館長

昨年、島根大学教育学部で実際に学生の面接の練習をするような機会に参加し、学生の話聞く機会があったのですが、教育学部の学生の中に、教育学部に入部したにも関わらず、教員を目指さず、一般企業を目指すという学生が一定割合おり、不思議に思いました。理由を聞いてみると、自分に適性が無いように感じたといったもので、体験活動を勧めてみて考えは頑なでした。今は民間企業の採用も人数が多く、また早期に内定となる中で、教育学部の学生がみんな教員採用試験に向かうわけではないという状況がありました。

○鱸委員

教育学部出身者に、企業からのニーズはあるのでしょうか。

○田中理事監兼博物館長

教育産業等、あると思います。

○山本教育長

競争倍率については、以前はもっと採用者数が少なかったところから、近年は高止まりしている影響で減少しているという面もあります。

○佐伯委員

採用された後の話になるのですが、採用された教員が、いきなり学級担任を任せられ、現場で非常に多岐にわたる仕事に直面し、大学で学んでいないこともたくさん要求されるようになりますので、そこで精神的に負けないように、希望や情熱を失わないようにするためのフォローをする必要があると思います。現在は、大学での採用後の研修の機会や、学校単位での研修、教育局の指導の先生による指導等、初任者研修がとても充実しており、初任者が集まる機会も多く、情報交換をしたり刺激もらったりしており、とてもいいと思いますので、引き続きしっかりと実施してほしいと思います。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

おっしゃっていただいたように、初任者研修は充実しており、しっかりと考えて実施していただいているのですが、それが終わった2年目以降も大切だと考えています。初任者研修が終わったからいきなり一人前としてできるわけではありませんので。相談ができる相手がいたり、しっかりと教えてくれる先輩がいたり、学ぶべき先輩がいたり、というようなつながりで、学校組織として若手の教員を育てていく体制を構築できるといいと考えており、学校の管理職にお願いしているところです。

○佐伯委員

同じ学年団の中に色々な年代の先生が何人もおられ、年齢が近くて話しやすい先生も経験があってアドバイスをしてくれる先生もいるような学校はいいと思うのですが、規模が小さくて学年の先生が一人になるような学校では、相談する相手にも困る状況にもなると思いますので、中学校区で連携を取るようなことがあってもいいのではないかと思います。例えば保護者への対応で迷うことがあるとき、最初の対応を誤ると大変なことになってしまうこともある中で、「ここが

気になるけどどうすればいいか」と相談したり、「ここはこうしておいたほうがいい」とアドバイスをもらったりできる人がいるということがとても大事だと思います。

○小林教育センター所長

教育センターでは3年目研修を実施しており、採用後、3年目の教員を集めて研修しているのですが、その様子を見ていますと、久しぶりに会ってそれぞれが自分の悩みをお互い話し合うような、同窓会のような姿が見えます。それを見ると、若い教員は、学校現場で支えてもらっているものの、悩みをすべて出せるわけではない中で悪戦苦闘しているという現実もあるのだと感じました。

○中島委員長

若手の教員で、周囲が「もう一人前だ」という扱いになるのは何年目ぐらいからでしょうか。

○佐伯委員

人それぞれで、3年目ぐらいからたくさんの仕事を振り分けられても対応する教員もいますし、何年目になっても難しい部分のある教員もいます。ですが、大体5年がある程度の節目で、5年目の研修もあり、一通りの学校の仕事が分かってくるのではないかと感じます。経験の少ない先生は、子どもを経験から決めつけて見ることがなく、新しい目で見られるなど、よいところがたくさんあると思いますので、そういった部分を認めながら、教えるべき所はしっかりと教えるというような教師集団の関係性を構築できることが大事だと思います。

○若原委員

小学校教諭で、英語の能力のある者を採用しようという方針があると思いますが、それについて何か傾向として表れていることはありますか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

受験者については、昨年よりも若干増えております。ですが、実際に採用されてどうなっていくかは、まだ昨年初めたばかりで、今後見て行かないと分かりません。

○若原委員

先ほど、全体的に競争倍率が下がっているが、新卒者での受験者は減ってないとおっしゃられましたので、既卒者の受検が減っているのだと思うのですが、これはなぜなのでしょう。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

これも一概には言えない部分があるのですが、鳥取県では、特に中学校や高校の教科の教諭の枠が非常に少なく、倍率が高く、講師を何年かしながら受験しても採用されにくい一方で、大きな都市で受験すると採用されやすいこともあり、他県での採用を目指したり、民間での採用を目指したりするということも出てくるのだと思います。もちろん、中には頑張って何年も講師をしながら、鳥取で教員として頑張りたいと思って、受験されている方もおります。

○若原委員

教諭の採用枠が少ないことについては対応が難しいですね。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

はい、そこはいかんともし難い部分が有ります。特に高校については、再任用制度との両立もあり、採用枠をどう産み出すかというのが大きな悩みとなっています。逆に小学校、中学校では管理職も含めて大量に定年退職がありますので、人数の確保が悩みとなっており、再任用の活用や新規採用を実施しないといけないと考えています。

○中島委員長

鳥取県の教員の研修について、他県には無い特徴は何かありますか。

○小林教育センター所長

特に鳥取県だけで実施している研修というのは無いと思いますが、先輩と後輩と一緒に研修を組んでいるのは特徴だと思います。また、講師陣について、全国的に活躍しておられる著名な方を招いており、島根県の教員や教育センターの方も聴講に来られるなど、内容は最先端の中身で実施しているのではないかと考えています。

○中島委員長

今まで、ポスター等で、鳥取県の教員として働く魅力を発信し続けていると思うのですが、そういった研修の内容が充実していることも語っていくが余地はあるのではないのでしょうか。

○小林教育センター所長

今後もその辺りの情報発信をもう少し上手に実施して、PRにつなげていきたいと思っています。

○中島委員長

数字についての確認なのですが、競争倍率に誤りがあったというのは、集計表の右下の、合計の競争倍率と昨年度競争倍率の4.2倍、4.5倍という部分がこれに該当するのでしょうか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

はい、そうです。配布している集計表は、正しく修正されております。集計の合計の部分だけが誤っていたというものです。

○中島委員長

また、問題の誤りについて、「成果を共用する」と「成果を共有する」という誤りなのですが、普通の文脈の中では、どちらの言葉でも意味はそれほど違わないと思うのですが、試験問題の中では「成果を共有する」でないといけないということなのですね。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

はい、そうです。決まり切った文章の中の一部ですので、正しいものでないといけません。

○中島委員長

分かりました。

○若原委員

報告事項ウについて、アビリンピックの参加資格は15歳以上となっていますが、上限は無く、生徒以外の方も参加できるということでしょうか。

○足立参事監兼特別教育支援課長

はい、そうです。既に一般の企業、事業所に勤めている方も参加できます。

○若原委員

その中で、学校の生徒が金賞や銀賞を取るというのはすごいことです。

○足立参事監兼特別教育支援課長

はい、そう思います。学校において、特別支援学校での技能検定を実施しておりますし、最近アビリンピックに向けて、ビルメンテナンスや喫茶サービスの練習をするようになってきており、少しずつ意識が向いてきて、各学校での取り組みが進んできているのではないかと思います。

○中島委員長

報告事項オについて、中学校体育大会で、県の教育委員会はどういう役割分担になるのでしょうか。

○住友体育保健課長

教育長が実行委員会の会長となっておりますし、実行委員の事務局に体育保健課の職員が入っています。

○若原委員

ソフトボールの会場について、湯梨浜町、三朝町、琴浦町は、競技会場が無いにも関わらず会場となっているのはなぜでしょうか。

○住友体育保健課長

練習会場や宿泊地があるということです。

○中島委員長

他にはよろしいでしょうか。

残りの報告事項は、時間の都合により説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(賛同の声)

では、以上で報告事項を終わります。

(3)その他

○中島委員長

その他、各委員の方から何かございましたら、お願いします。

○坂本委員

先日、中国五県教育委員会の協議会があり、特別支援学校のキャリア教育についての分科会に出席したのですが、そこで、島根県の委員さんから、県外から特別支援学校に入学した生徒が卒業して出身の県に帰って就職する際に、技能検定の内容やレベルが県によって違うところがあり、困難なことがあったという話があり、中国五県で技能検定の内容を統一して標準化してほしいという提案がありました。全県の委員が持ち帰って協議してほしい、ということになりましたので、協議していただきたいと思います。

○中島委員長

技能検定というのは、どのような種類があるのでしょうか。

○足立参事監兼特別教育支援課長

現在、多くの県で実施しているのは、ビルメンテナンス、喫茶サービスといった検定です。他には、県によって流通関係の技能検定を実施しているところもあります。こういった特別支援学校での技能検定は、中国地方では広島県が最初に実施し、鳥取県でもその後で始めております。技能検定の統一については、中国五県の教育委員会での相談で実施していくことになっていくと思います。

○坂本委員

障がい者の法定雇用率がまた引き上げとなる中、雇用に向けてこういった検定が標準化されると雇用の増加にもつながると思いますので、実施していただきたいと思います。

○中島委員長

中国五県の協議会で出された内容ですので、他県の特別支援教育関係の課と協議して、何ができるか考えていけばいいと思います。

○足立参事監兼特別教育支援課長

はい、そういった中国五県の関係課の集まる機会がありますので、またそのときに話題として取り上げていきたいと思います。

○鱸委員

就職活動の際には、企業にこの技能検定の結果が伝えられ、書類審査のようなことがされるのでしょうか、それとも、それぞれの企業で実習のような機会があってそこで審査されるのでしょうか。

○坂本委員

書類審査の対象の一つとするそうです。

○鱸委員

でしたら、標準化されるのは大事なことだと思います。

○坂本委員

また、分科会の中で話題となったのですが、島根県では、企業の方が学校に行って、特別支援学校の生徒の様子を見るための企業参観日ということを実施しておられるようでした。こういったことも、採用後の離職を減らすためにはいいことだと思います。

○佐伯委員

以前に琴の浦高等特別支援学校に見学に行った際、喫茶サービスの実演を見せていただいたりしたのですが、生徒が頑張っている様子がよくわかったので、実際の学校での様子を企業の方が見に来るといいことだと思います。

○若原委員

鳥取県では、企業の方が学校に見学に来られる機会はあるのでしょうか。

○足立参事監兼特別教育支援課長

はい、あります。就労セミナーというのを毎年各地区で1回ずつ実施しており、例えば中部では、倉吉養護学校と琴の浦高等特別支援学校で1年ずつ交互に実施し、全県から企業の方を招いて、学校の教育の様子や生徒の就職に対する思いを見たり聞いたりしてもらっています。これによりすぐに雇用につながるというわけでは無いですが、実際に学校や生徒の取り組みを見ることで、障がい者の雇用に踏み切られるという企業もあります。

○中島委員長

別の案件になるのですが、最近、高校生で子どもができ、自主退学を促されたというニュースがありました。こういったことは貧困の連鎖につながってしまい、何とかしなければいけないと感じました。今すぐではなくていいのですが、鳥取県での状況を調べて、教えていただきたいと思います。

○徳田高等学校課長

はい、わかりました。

○坂本委員

新聞やニュースで、学校外で通行人等による小学生や中学生に対してのわいせつ行為があったとい記事が県内でもたまにあります。こういう被害に遭った児童、生徒さんのことを把握したりフォローしたりしているのでしょうか。

○山本教育長

場合にもよりますが、警察との連絡制度の中で、教えてもらえるものもありますし、もらえないものもあります。分かったものについては必ず、児童、生徒に対してフォローや相談をしっかりと行うようにしています。

○中島委員長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例教育委員会を閉会といたします。次回の定例教育委員会は9月6日です。よろしいでしょうか。（賛同の声）

ご起立ください。以上で本日の日程を終了といたします。